

## 令和3年度第2回自然再生専門家会議 議事録

日時：令和4年1月28日（金） 14:00～16:00

場所：オンライン会議（配信拠点：TKP新橋カンファレンスセンター ルーム12B）

出席者（敬称略）：

- |         |                            |         |       |       |
|---------|----------------------------|---------|-------|-------|
| （委員長）   | 鷺谷 いづみ                     |         |       |       |
| （委員）    | 大河内 勇                      | 小林 達明   | 志村 智子 | 高山 光弘 |
|         | 中村 太士                      | 宮内 泰介   | 山本 智子 | 和田 恵次 |
| （環境省）   | 堀上 自然環境局自然環境計画課            | 課長      |       |       |
|         | 小林 自然環境局自然環境計画課            | 課長補佐    |       |       |
|         | 國貞 自然環境局自然環境計画課            | 係長      |       |       |
| （農林水産省） | 三浦 大臣官房環境バイオマス政策課          | 地球環境対策室 | 課長補佐  |       |
| （国土交通省） | 大上 総合政策局環境政策課              | 係長      |       |       |
|         | 田畑 総合政策局環境政策課              | 事務官     |       |       |
| （文部科学省） | 佐藤 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 | 課長補佐    |       |       |
|         | 松尾 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 | 係長      |       |       |
| （実施者）   | 森吉山麓高原自然再生協議会              |         |       |       |
|         | 青木 元秋田県立大学 理事（協議会 会長）      |         |       |       |
|         | 相場 秋田県 生活環境部自然保護課          | 主事      |       |       |
|         | 佐藤 秋田県 生活環境部自然保護課          | 主事      |       |       |

### 1. 開会

司会（事務局）：

予定の時刻となりましたので、これより、令和3年度第2回自然再生専門家会議を開催させていただきます。本日、事務局を務めさせていただきます、株式会社一成の池田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門家会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、配信拠点となる会場における出席は最少人数とし、その他の皆様はオンラインでの参加とさせていただきます。オンライン参加頂いている委員及び協議会の皆様におかれましては、音声がかえにくい等ありましたら、お気軽にチャットにて御連絡ください。なお、議題に関する御意見や御質問については、質疑のタイミングで委員長から御指名させていただくこととなります。御意見や御質問の意思表示につきましては、画面をオンにした状態でカメラに向かって手を振って合図して頂きますようお願いいたします。

また、ご発言頂く前にお名前をおっしゃってください。

なお、通信状況には、多少タイムラグが生じる可能性があります。いつもよりも少し

ゆっくりとお話し頂きますようお願い申し上げます。通信状況に出来る限り配慮するため、オンライン参加頂いております委員及び協議会の皆様におかれましては、御発言時以外は、音声はミュート、ビデオは停止にしてください。事務局側でビデオや音声をオフにさせていただく場合がございますので、御容赦いただけますと幸いです。今は、委員及び協議会、関係省庁の皆様は、ビデオを開始したままでお願いします。

さて、本日の会議では、委員12名のうち9名に御出席頂いております。また、「自然再生基本方針」並びに「自然再生専門家会議の開催について」に則り、本日の会議は公開となっております。本日傍聴者の皆様は、YouTubeの配信ライブにて御覧いただいております。

続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。なお、時間の都合上「御名前」のみ御紹介させて頂き、御所属等につきましては、事前にお送りしております資料の「自然再生専門家会議委員名簿」を御参照頂ければと存じます。 それでは、五十音順で御紹介させていただきます。

(委員並びに出席者紹介)

なお、昨年11月に開催しました本年度第1回の自然再生専門家会議において、今期における専門家会議の委員長を鷲谷委員、委員長代理を大河内委員に選任しております。そのほか、本日御説明頂きます森吉山麓高原自然再生協議会の皆様、環境省、農林水産省、国土交通省、文部科学省の関係省庁からの出席がございます。大変恐縮ではございますが、ただ今共有している画面をもって、紹介に代えさせていただきます。なお、委員及び協議会の皆様に、事前にお送りした出席者名簿から、一部変更がございます。ただいま、お示ししている画面のとおり、森吉山麓高原自然再生協議会より和田様が御欠席となり、代わりに佐藤様に御出席頂いております。また、農林水産省の湊係長が急用により欠席となりました。出席者の紹介は以上でございます。

続いて、資料の確認をいたしますが、資料共有の際には、回線への負荷が考えられますので、ただ今より、オンライン参加頂いております皆様、ビデオを停止して頂けますでしょうか。御協力ありがとうございます。会議の流れの中で、事務局より何度か、ビデオの開始、ビデオの停止をお願いする場合がございますので、御協力の程、お願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。委員及び協議会の皆様につきましては、1月21日に事務局より資料を郵送させて頂きました。お手元に御準備をお願いします。

(「配布資料一覧」に従い読み上げ。)

以上でございます。不足がありましたら、オンライン参加の皆様はチャットに書き込んでいただければと存じます。配信拠点の皆様も不足ありませんでしょうか。傍聴者の皆様は、配信用URLをお知らせしたメールに記載しております環境省ウェブサイトURLより御覧いただけますので、そちらを御参照ください。

(なし)

それでは不足はなさそうですので、次にまいりたいと存じます。議事進行中に不足が判明しましたら、チャットにて御連絡ください。

それではこれより議事に移らせて頂きますが、オンライン開催にあたって、5つの注意点を御連絡いたします。協議会の説明につきましては、概要を口頭で御説明したあと、活動地の動画を4分、その後事業実施計画の説明を20分程度の動画にて御覧いただきます。動画は途中で止めることができないため、協議会の説明が全て終わってから、質疑応答の時間を設けております。質疑の時間となりましたら、委員の皆様はビデオを開始にしてください。ビデオを開始にした状態でお手を振って、質疑の希望を委員長にお伝えください。また、オンライン開催ですので、発言の前には必ず「お名前」をおっしゃってください。最後にビデオの停止やミュートにし忘れていた場合は、事務局からオフにして頂きますようお願いすることもございますので、御協力お願いいたします。それでは以降の進行は鷺谷委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

### 議題1. 自然再生事業実施計画について

#### 森吉山麓高原自然再生事業 実施計画書 第4期について

鷺谷委員長：

こんにちは。今回も委員や協議会の皆様には、オンラインで御参加頂くことになりました。御不便をおかけしますが、議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。それでは、議事次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず、「議題1 自然再生事業実施計画について」本日、1件の事業実施計画が提出されています。森吉山麓高原自然再生事業実施計画書第4期について、森吉山麓高原自然再生協議会から御説明をお願いします。

森吉山麓高原（相場氏）：

森吉山麓高原自然再生協議会、秋田県自然保護課の相場です。よろしくお願いいたします。本日は青木会長と、秋田県自然保護課より佐藤、相場の計3名で昨年3月に策定した自然再生事業実施計画の第4期を説明いたします。

まず、簡単に協議会について御紹介しますので、初めに資料1-1を御覧ください。当協議会は、平成17年度に設立し、全体構想を翌年度に策定しました。第1期の実施計画も全体構想と同様に平成18年度に策定し、5年毎に見直しを行っており、今回御説明する実施計画は第4期になります。現在は16の団体と個人で構成されています。当協議会では、昭和40年代から50年代にかけて行った草地造成事業以前のブナ林等を再生し、クマガイの棲める広大な森をつくることを目標に、自然再生に取り組んでいます。

次に資料1-2をご覧ください。自然再生の対象となる区域としては、森吉山麓高原のノロ川と東又沢に挟まれた総面積487.7haの範囲としています。主な自然再生の手法

は植栽で、平成27年度までに実面積で約10haの植栽地を造成し、区画単位では、全植栽区域面積の約75%に植栽しました。詳細な内容はこの後の動画にあります。事業開始からの15年間における対象区域の変化を振り返りつつ、取組を進めることとしています。

本日は、現地の活動の様子が分かる動画を準備しておりますので、まずはこちらを御覧ください。また、通信環境があまりよくないことも想定されたため、実施計画の説明を事前に動画にしていまいりました。動画が続いてしまいますが、どうぞよろしくお願ひします。それでは事務局にて資料の共有をお願いします。

#### (動画資料再生)

この地域一帯は奥森吉地区と呼ばれ、広大なブナ林が広がる秘境として多くの方に知られていました。また、八幡平地域と自然林で一体的に繋がっており、おそらく本州で初めて繁殖が確認されたクマゲラがこの地域一帯に広く生息していたのではないかと考えています。昭和40年代まで、この地域一帯では林内放牧といって林の中に馬などを放牧していました。そういった環境を活用して、畜産振興を図ろうと国有林を借り500haに及ぶ草地を造成しました。そのことがこの地域の環境悪化の要因です。

この地域で草地造成が完成した頃には、林の中で放牧する形態での畜産業は衰退し、放牧される牛の数も減少していきました。その結果として、使われない草地も増えていきました。一方で、クマゲラの繁殖や営巣の確認ができない状況が続いたので、この環境を改善したいという動きが色々な方面から出て来ていました。

平成18年にこの事業を始めましたが、最終的な目的はクマゲラが生息できる森づくり、周辺のブナ林と一体となってブナ林が継続する森林を目指したいということで始めています。ただ、一気に500haの樹林地を形成するのは非常に難しいので、30m四方の区画にブナなどの広葉樹を植栽し、それが成長して種をつけ、その樹林からさらに森林が広がることを期待してこの事業を展開しています。

本協議会は、県と様々な構成団体や個人で活動が続けており、植栽事業は主に県が実施しています。当初の10年間は、ブナやミズナラなどの植栽を重点的に行い、その後はモニタリングや枯れた樹木の補植、下草刈りを継続しています。

また、10年経過後は、様々なボランティア団体による植栽事業を継続しており、その際には、啓発事業として自然観察会などをあわせて実施しています。

当初は、多雪地ですから、雪害などでやられ成長が阻害されていましたが、最近は非常に成長が良く、植栽後10年を経過したような場所では高さが3mを超えるまでに成長しています。これは、周辺のススキを凌駕する高さですので、今後は日当たりが良くなりさらに成長が加速されると期待しています。植栽箇所以外でもパイオニア樹種が徐々に進入・成長し、樹林化に繋がるのではと期待しています。

この場所は、都市部から車で2時間ほどの遠隔地で、ボランティア参加者が増えない

という悩みを当初より抱えています。幸いにも、今年度からSNSを活用した広報活動をはじめ、次回から参加したいという一般市民の声が寄せられ始めており、今後の参加者の増加を期待しています。

クマゲラが棲める森づくりを目指し植栽を始めましたが、50年あるいは100年後、この植栽地一帯にクマゲラが飛ぶ姿を夢見て、今後も活動を継続していきたいと考えています。

森吉山麓高原（相場氏）：

それでは、実施計画の詳細な説明を20分程度の動画にしましたので、御覧いただければと思います。動画の再生を事務局よりお願いします。

（動画資料再生）

それでは、森吉山麓高原自然再生事業実施計画書第4期について、御説明いたします。先程放映した動画と内容が重複する部分もございますが、御容赦ください。

まず、事業実施状況です。平成16年度に事業を開始し、翌年平成17年度に全体構想を策定し協議会を設立しました。平成18年度から第1期事業実施計画を開始し、本格的な植栽がスタートしております。以降、有識者に御意見を頂きながら、5年毎に事業実施計画を見直しており、今回は第4期計画となっております。

自然再生事業の活動は、秋田県の北部にあります森吉山という樹氷が有名な山で行っております。森吉山県立自然公園内にあります487.7haの敷地で事業を実施しています。この場所は、本州で初めて国の天然記念物であるクマゲラの繁殖が確認された場所です。

歴史的変遷ですが、この場所は先程の動画で青木会長からも話がありましたが、昭和40年代まで林内放牧という林の中で馬等を放牧していた場所になります。昭和40年代の終わり頃から50年代にかけて畜産振興を図るためブナ林が伐採され、草地造成が行われました。平成10年代になると、牧場の利用は縮小傾向となり、使われない草地が増えていきました。一方で、クマゲラの繁殖や営巣が確認できないという状況が続いていたため、もう一度人の手で植樹をしてブナ林を再生し、100年後にクマゲラが棲める森を作ろうということで、平成16年度から自然再生事業が始まりました。

これまでの取組ですが、第1期から第2期の計画期間にあたります最初の10年については、森林整備の重点期間と位置付け、大規模なブナの植栽を実施しております。その結果、実面積でいうと約10ha、区画単位では全植栽区域面積の約75%に植栽をしております。第3期計画では、モニタリング調査や苗木の下草刈り、植栽地の維持管理をメインに実施しております。第1期から第3期までの15年間は、植栽開始から造成期と位置付けた30年の半分にあたる年ということで、事業対象区域全体で森がどの程度再生しているのかを把握し直す必要がありました。そこで、現地のモニタリング調査の状

況を踏まえて、第4期計画を策定することといたしました。

モニタリング調査結果の概要です。モニタリングでは、ブナの苗木の生育状況を把握するために、苗木の種類や苗木のサイズ、土壌条件等の条件を変えた調査箇所を北側と南側にそれぞれ設けています。それらの条件がブナの生育にどういった影響を与えるのかを比較しております。

まず、獣害について説明いたします。ネズミの害に関しては突発的に規模が大きく起きるため、なかなか防ぐのが難しい状況にあります。傾向としては、植栽の直後やブナの豊作年の翌年に被害が増えています。また、ウサギによる害は、規模は大きくありませんが、経年的に発生しています。特徴としては、苗木の高さが低いと主軸害、成長して高くなってくると樹皮害が増えてくる傾向があります。

現地はとても雪深いところになっているため、雪と苗木の成長の度合いについて、どのような関係があるのかをまとめました。雪害は、植栽した直後に発生しやすい傾向があり、その時に苗木の淘汰が起きるといった結果が得られています。その後は、その年の雪の量に応じて、雪害の発生状況は増減しています。苗木の大きさと植え方による雪害との関係ですが、大きな苗が被害を受けやすい状況です。また、雪害をなるべく少なくするために、斜面に沿って斜めに植えたものに関しては、想定よりも被害が抑えられているといった結果が得られました。

苗木の成長は、植えてから4年はあまり大きくなりませんでした。5年を経過してから大きく成長し始め、植えたときのサイズが異なるため単純比較はできませんが、概ね15年が経過した現在では2～3m程度、背丈より少し高いぐらいの樹高になっています。15年間における樹高成長の変化としては、土壌条件の良い場所に植えた場合、あるいは山採りした苗木ではなく育苗した苗木を用いた場合は、良い活着を示しました。活着を良くするためには、植える場所や苗木の質が重要になるということがわかりました。また、苗木の枯死の原因は、活着不良、雪害、ネズミ害の主に3つでした。活着不良や雪害に対しては、先程申し上げた植える場所と苗木の質をしっかりとすることによって、改善できると考えております。例えば、苗木の植樹方法について、実験的に土壌ブロック移植を行っています。通常であれば穴を掘り、苗木を植え、土壌改良剤を入れるといった植樹方法になりますが、これは苗を土壌ごと重機で移し替えるという方法です。この方法では、活着率がほぼ100%になり、1本1本の苗木も順調に成長しています。デメリットとしては、コストがかかることと、場所が限定されることが挙げられますが、ブナの成長の度合いとしては良い結果が出ております。

また、ブナの苗木を作るために必要なブナの結実状況を調べました。過去15年間で豊作が3回、並作が2回あり、ここ数年は比較的ブナの実がなっています。自然再生事業で植栽する苗は、主に豊作の時期にブナの実を現地で採取し、それを育苗したものを使っております。モニタリングを行っている18箇所のうちの1箇所では、植栽したブナ以外にも、ウダイカンバ等の広葉樹が入ってきている場所があり、天然に入ってきた広葉

樹から森林化が進んでいる場所もあります。この場所における天然広葉樹の樹高の変化を調べたところ、最初はブナの植栽木の樹高が高かったのですが、ウダイカンバの成長が早く、2017年には植栽したブナの樹高を追い越し、森林化が進んでいます。ウダイカンバの他に、ベニイタヤも入ってきていますが、こちらは定着できていません。

これら樹高の成長や枯死の要因に関するモニタリング調査の結果は、第4期計画を作成する際のデータとして使用しました。第4期計画では、より効果的な森林再生を目指すことを目標に掲げています。新たな取組としては、既に植栽した場所がどの程度森林に移行しているのかを確認すること、それから植栽した木を保育する方法を検討すること、まだ植栽していない場所が自然遷移によってどの程度森林に移行しているのかを確認しそこに新規の植栽が必要かどうかを検討することが挙げられます。また、継続する取組としては、多様な主体の参画を促すためのイベントを実施すること、SNSによる情報発信を行うこと、ボランティアによる植栽を行うこと、林業研究研修センターにおけるモニタリング調査を行うことを計画しています。

森林再生のイメージとしては、現在はステージ1（ブナ植栽による「島」の造成、広葉樹の定着）にあたりますが、土壌条件の良いところについては順次森林化が進んでおりますので順次でステージ2（「島」の拡大、広葉樹の成長）に移行していくものと予想されます。植栽の概念としては、人の手によって植栽をしない場合であっても自然遷移によって広葉樹林に戻る可能性はありますが、200～300年という長い時間がかかるという問題があること、ブナの種子は飛ぶ距離が短く、新たに根付いたブナが種子をつけるようになるまで50年かかることから、クマゲラが棲める広大なブナ林を再生するためには人の手が必要と考えています。そこで、林縁から離れた場所にブナを島状に植栽して、そこから森林が広がっていくことを狙って植栽をしています。

第4期計画の取組は、主に8つあります。ほとんどが第1期計画から継続しているものになります。

まず、1つ目の取組は、植栽です。主にブナ、ベニイタヤ、トチノキ等の樹種を使い、現地採取した種子を使って育苗した苗木を植栽します。これは、遺伝子の攪乱を防ぐため、現地採取を行っています。植栽間隔は、30年後5mぐらいまでブナが成長した時に隣の木と枝が接するような距離を考え、2.5mに設定しています。植栽する際は30m四方の所に2.5m間隔で1島あたり169本のブナを植えていきます。島からブナが広がっていくように考え、植樹をしております。植える時期は、ブナが休眠期間に入る春及び秋です。その他、ボランティアやイベントで植栽する際には、この時期にかかわらず夏でも植栽を行っております。植栽する際は、土を掘り返し客土を混合して植栽しますが、斜面に沿って斜めに植えることで雪害対策を行ったり、植栽木周辺の乾燥防止のためにウッドチップやススキを被せるといったマルチングを行ったりしています。

2つ目の取組は、土壌改良になります。植栽地は、草地造成をする際に表土を剥いているため、土壌条件があまり良くありません。そこで、植える際には、土壌改良剤を混

せて土壤改良を行っております。しかしながら、どうしても土壤条件が悪く、ブナが育たない場所に関しては、木で簡易な花壇を作り、そこに土壤改良剤を入れてブナを植える手法を今、実験的に試しているところです。

3つ目の取組は、先程のウダイカンバのように、自然に広葉樹が入ってきて森林化が進んでいるという場所について、刈り出しによる更新補助や、土壤ごと移し替えるブロック移植を行う際の移植元としての活用を検討しています。

4つ目の取組は、育苗です。事業地内と事業地外の2箇所において、県林業研究研修センターでブナの苗木の育苗を行っております。その他、ミズナラやトチノキ等の樹種についても育苗を行っていきます。

5つ目の取組は、モニタリングです。先程前半部分で御説明したモニタリングについて、第4期計画でも引き続き行っていきたいと思っております。

6つ目の取組は、維持管理です。秋になると背丈以上のススキが一面に広がる場所です。このようなススキによって小さい木に日が当たらなくなってしまうことがあります。小さい木が生育するために維持管理をどのように行うのかを検討していきたいと思っております。維持管理の方法は、例えば下刈や補植、除間伐等がありますが、下刈についてはススキを刈る際にススキだけではなく、間違っただけでブナの苗木も刈ってしまうことも考えられます。ウサギの害についても関係してくるため、検討しながら慎重に進めてまいりたいと思っております。

7つ目の取組は、植栽以外の再生活動ということで、先程御紹介した土壤ごと重機で取って移植する方法になります。こちらの方法についても活着が良いという結果が得られておりますので、場所によってこの方法を用いることを検討したいと思っております。

最後、8つ目の取組は、自然観察・自然環境学習です。100年後にクマゲラの棲める森を再生するという息の長い事業ですので、参加してくださる方を多く集めて、次世代に繋がっていくような取組が必要になってきます。この場所が集落から離れているため、地域住民を巻き込んで一緒に活動するには、なかなかハードルが高い場所になっていますが、SNSを活用しながら一緒に森吉の自然を守るための活動に関わっていただけるよう、PRや理解の促進に努めてまいりたいと思っております。これまでは、植樹のイベントや地元のお祭りに参加して、協議会のPRをしています。また、NPO団体や森吉山ブナ林再生応援隊という団体と連携しながら取組を進めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、この事業はクマゲラの棲める広大な森を作ることを目標にしておりますので、それを目指して成熟したバランスのとれたブナ林を作るために第4期計画でも引き続き取り組んでまいります。再生対象の場所における植栽は概ね完了しておりますので、第4期計画においてはこれまでの事業の振り返りによる植栽等の再検討と維持管理、普及啓発が主な取組となってきます。事業テーマを達成するためには、

100年という長い年月がかかるため、多様な主体の参画を促すための取組を進めてまいりたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

森吉山麓高原（相場氏）：

動画の再生、ありがとうございました。説明は以上になります。

鷺谷委員長：

森吉山麓高原自然再生協議会の皆様、御説明ありがとうございました。質疑応答に入る前に、助言の手続き及び本計画に対する助言の必要性について、事務局から御説明願います。

國貞係長：

11月の第1回会議でも御説明させていただいた内容ですが、御欠席の委員もおられましたので、簡潔に説明させていただきます。

事務局から資料の画面共有をお願いします。画面又は「参考資料3助言にあたっての主務大臣の手続き」を御覧ください。

自然再生協議会から提出された自然再生事業実施計画に対しては、自然再生推進法に適切に則っているか、自然再生基本方針に概ね沿っているかなど、適切に策定されているかについて判断し、自然再生推進法第9条第6項に基づきまして、環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣の主務3大臣から、文書にて助言を行うことができるという制度となっております。

この主務大臣からの助言を行う場合は、図の左側のフローのように、まず主務大臣からの助言の案を作成しまして、自然再生専門家会議の御意見をいただくことに、また、主務大臣からの助言を行わない場合は、右側のフローの通り、助言を行わないことを専門家会議に御報告し、御了解を頂くこととなっております。

次に、ただいま御説明のあった実施計画に対する助言の必要性についてですが、主務省庁にて、本実施計画について自然再生基本方針等に沿ったものか確認しました結果、主務大臣からの助言の必要はないと判断しております。以上でございます。

鷺谷委員長：

ありがとうございます。事務局の御判断は助言の必要なしということですが、ただいまの内容について、御意見、御質問、御感想等ございましたら、よろしく願いいたします。現地に調査に行かれた委員、それを思い出されている方もいらっしゃるかもしれません。幅広くコメントを頂きたいと思っておりますので御遠慮なく御発言をお願いします。

和田委員：

前回、現地を視察し、大変勉強になりました。非常に息の長い時間のかかる再生事業を進められていると思います。特に、モニタリングデータに関しては、綿密に植物のデータをとられており、状況がよく分かりました。

最終目標はクマゲラが棲める森ということですが、クマゲラ等の指標種になる動物がどの程度生息しているのか、モニタリングは行っておりますか。特に、生態系の指標種になるクマタカやツキノワグマ等の大型動物は、ブナ林再生におけるステージも反映し、指標になると思われます。そのような大型動物に関するモニタリングの情報が資料になかったため、気になっています。既に行っているのか、これから行うところなのか、教えて頂きたいです。

鷺谷委員長：

協議会の方から今の御質問に関してお答えをお願いします。

森吉山麓高原（青木会長）：

クマゲラ等のモニタリングは、協議会として計画的に実施していません。実施していない理由としては、クマゲラの生息範囲が非常に広く、一個体の縄張りが2,000ha等と広大な面積と言われており、なかなかクマゲラに関しての情報収集がこの区域内では難しいためです。ただ、この地域のクマゲラについては、地元の保護団体や個人の方が長らく調べており、その情報は出来るだけ収集するようにしています。

また、近隣では、十和田八幡平国立公園に広がる数千haのブナ林で継続的にクマゲラの繁殖が確認されており、これは森林管理局等でモニタリングを実施していたと記憶しています。その他に、クマゲラの繁殖が確認されたという情報はありませんが、森吉山と隣接する竜ヶ森や、十和田八幡平国立公園と繋がっている柴倉森というブナ林など、原生林が続いているところで、クマゲラの生息が継続的に確認されています。

ツキノワグマについては、協議会で活動する区域が秋田県の中でも最も生息密度が高い阿仁地方に位置するため、ノロ川の植栽事業対象地においても毎年確認されており、年によっては3頭ほど確認されることもあります。最近、ハクビシンが確認されたという情報があり、心配しているところです。

和田委員：

大変詳しい情報をお聞きし安心しました。今後、可能であれば、実施計画書等に取り入れてはどうかと思いました。ありがとうございました。

小林委員：

（現在の森林の状況から、今後は）活着率の向上がカギとされていますが、活着率の

データがないため、教えて頂きたいです。枯死木数はありますが、どれだけ植えたかの植栽数が書かれていないように思います。

森吉山麓高原（青木会長）：

資料1-3説明資料のスライド12枚目に活着率そのものではないが、枯死木数を示しています。また、モニタリングしている場所毎の個別データとしては、スライド11枚目の（樹高成長変化を示した）グラフで、えんじ色が累積枯死の割合を示しており、これ以外の緑色、水色、オレンジ色は活着している植栽木になります。場所により活着率に差があり、良い場所では半分以上が活着しています。累積枯死を枯死率と考え、それ以外を活着率と考えてよいと思いました。

小林委員：

少し分かりにくいように思いました。スライド12枚目に、枯死木の本数は書いてありますが、植栽が何本されたかが書かれていないので、データに追加していただけたらもっとわかりやすいのではないかと思います。

森吉山麓高原（青木会長）：

植栽は、30m四方程度の方形で、標準的には169本植えています。活着率は、悪いところだと30～40%、良いところだと90%以上になります。場所によりばらつきがある状況は、スライド11枚目に示しています。

小林委員：

その辺りの定量的なことがやはり少し分かりにくいように思います。年により植栽数がどのように変わっているのかが分からないので、実施計画書に分かるように記載いただければいいと思います。

森吉山麓高原（青木会長）：

データを取っている和田さんが欠席のため今、詳細はお示しできないが、相談して具体的な数値等の記載を改めて検討します。

小林委員：

よろしくをお願いします。また、活着率の向上がカギとありますが、活着不良の原因にはどのようなものがあるのか検討されていますか。

森吉山麓高原（青木会長）：

地下水位が高い場所は、活着率が非常に低い印象があります。そのため、最近、ボラ

ンティア等で植栽する場合は、平坦地で地下水位が高い場所については出来るだけブナでなく、トチノキ等の水分に強い樹木を多くしたり、客土を高く盛ったりするなど、植栽後初期に出来るだけ根が張るように工夫しています。また、今年度から実験的にはありますが、倒木で枠をつくり客土をいれ、群状に植栽してそのうちの何本かが生き残れば良いとした手法を始めています。

小林委員：

私もそうだと思います。広い敷地があるので、いろいろな条件があると思います。その条件を上手く把握し、どこにどのような樹種が適当なのか、元々全ての範囲に植栽する計画ではないためどのように島を作るのが適当なのか等、計画されると良いと思いました。

鷺谷委員長：

資料1-3の実施計画書には面積当たりの値があり、ある程度の御懸念のことは実施計画書でわかることもあるかと思いました。ありがとうございました。他に御意見いかがでしょうか。

中村委員：

まず1点目ですが、植えるという行為が中心の自然再生に聞こえました。例えば、釧路湿原の自然再生では、牧草地ではなくカラマツ林を自然林に戻す場合ですが、尾根の自然林からの種子散布を考えた上で、どれくらいの種子が飛ぶのか、どれくらい自然の実生が定着しているのか、その基準により植える場所と植えなくても自然遷移に任せておける場所を作っています。そのような場所はありますか。できれば自然の力を利用するのがいいと思います。

2点目ですが、草原は元々牧草地のためそれほど生物多様性が豊かな場所ではなかったとは思いますが、草原景観は減っているランドスケープ要素のひとつだと思います。クマゲラも大事ですが、クマゲラを含む地域全体の生物多様性を保全していくという意味で、草地も一部残すといった議論はありませんでしたか。

鷺谷委員長：

御質問頂いたことに関しては、自然再生専門家会議として現地に行かせて頂いた時にも話題になりました。今回の実施計画は、これまでの流れをそのまま引き継ぐといった内容ですが、この次の計画で中村委員がおっしゃるような要素が上手く盛り込まれると良いと思います。それに向けてのお考えや、検討されていることがありましたら教えてください。

森吉山麓高原（青木会長）：

この計画書では、植栽中心と受け取られてもやむを得ない状況ですが、現実には植栽する箇所を決める際に、自然遷移が進むような場所については、最初から除外する考え方で実施しています。具体的には、林縁部において、秋田県立大学の研究等で20～25mについてはブナやベニイタヤの種子散布による自然木が生えているので、そこは最初から除外しています。また、先程の議論と重なりますが、地下水位が高いところはブナ等の植栽には向かず、林縁部から近い地下水位の高い場所等では、キハダやヤナギ類が自然に生えているため、植栽地から除外しています。植栽は、主に切土として草地造成された土壌条件が悪いところ、あるいは林縁部から50m等ある程度離れた場所を中心に実施しています。チシマザサが入り込むと森林化が進まなくなるのがブナ林の特徴です。チシマザサが侵入する前に、出来るだけ（植栽木がチシマザサより）高さを凌駕するような樹林を形成するため、樹林から樹林の距離があるところを中心に植栽地を設定しています。

2点目の牧草地を残すかどうかという議論は、計画当初からあり、一部についてはスキ原として残すため、植栽地から除外しています。現場で御覧頂いた箇所については、現在でも草地として継続していますが、現状、低木の侵入が見られるため、無理に草地として維持することはないと現時点では考えています。

中村委員：

ありがとうございました。わかりやすい御説明を頂きました。できればそういったコンセプトが見えるよう実施計画書に書き込んでいただくとより良いと思います。読む側には理解しやすいかと思います。御検討ください。

森吉山麓高原（青木会長）：

最初の実施計画書には書いていたように思いますが、今後、書き込むように検討します。

鷲谷委員長：

長く努力されているので、もしかすると全体構想も今の状況に合うように見直しながら、次の実施計画書第5期では人が積極的に植える以外にも、恐らく色々な事実も把握されていると思いますので、モニタリングの成果を踏まえたあり方を考えると良いのではないかと思います。中村先生、協議会の方もありがとうございました。

高山委員：

牧草地をブナ林に戻す取組は、中国でしている退耕還林のようで大変興味深く聞かせて頂きました。牧草地の使用は、昭和10年代に縮小傾向になり、平成21年に使用中止

になったと御説明いただきましたが、牧草地で使っていた外来の牧草が残っているなどの影響は今もありますか。

森吉山麓高原（青木会長）：

牧草地は、オーチャードグラス等の全て外来の牧草を使用していたので、現在でも樹林化が進んでいないところはかなり（外来の牧草が）残っています。ただ、活動を始めた初期の頃は、牧草地を歩くと牧草に混じってアメリカオニアザミのような外来植物も混在していましたが、それは消失してきています。今後、樹林化が進むとともに、（牧草地から）ススキ草地にかわり、その後低木林化し、樹林化するといった自然遷移が進行すると期待しています。

高山委員：

最後の御説明の中に多様な主体の参画を目指すことが第4期目標のひとつとありましたが、私も非常に大切なことだと思っています。クマゲラは、非常に大きな象徴種と思います。非常に長い時間のかかる取組をしているので、クマゲラ以外の動植物も象徴種として取り上げてはどうでしょうか。また、ブナ林は、水源涵養機能や下流域の農地・水田の農業用水の涵養など、色々な機能が考えられます。ブナ林を保全することによって得られる水で米をつくることをコンセプトとしたブランド米化を行って、農家の収入が増えるなどの間接的効果がもしあれば、非常に多くの人々の参画を得ながら、さらに協議会の活動が進むと思いました。ブナの結実まで40～50年かかり、なおかつクマゲラが棲めるまでには長い取組が必要ですので、息の長い活動となることを期待しています。

鷲谷委員長：

ありがとうございます。協議会からこの点について何かありますか。

森吉山麓高原（青木会長）：

多様な主体の参画は重要なこととして考えており、現在は地元の教育委員会や学校関係者等に働きかけています。また、協議会の構成委員には、企業の森のような植栽事業として働きかけを行っています。しかしながら、田園地帯からも1時間かかる遠隔地であるため、参加者が増えないのが最大の悩みですが、継続して努力していくしかないと思っています。ブランド米については、農業地帯ではなく、マタギの里と言われるいわゆる山村地帯のため、非常に難しいです。秋田県の場合は、里山で様々な取組が行われているため、そちらに期待したいと思っています。

志村委員：

私も、高山委員がおっしゃった水源涵養について、全体構想の資料にもノロ川地区は水源涵養機能が高度に発揮しやすい場所と記載があったため、場所の価値を大事にしながら自然再生に取り組むのは良い視点だと思いながら拝見していました。

草地から森林に変わることで、水源涵養や下流に対しての治水なども良い変化があるのではないかと思います。例えば、森林だけでなく、水に関してもモニタリングするなど、今後検討されてみてはどうかと思いました。自然再生が森に戻るだけでなく、地域の生態系サービスや自然の恵みを豊かにすることを見える化できると、さらに支持が増え、参加者が増えるのではないかと思います。息の長い活動ですので、これからも御尽力頂けたらと思います。

森吉山麓高原（青木会長）：

この地域一帯は、私どもが国有林から買い取った約500haの土地を、環境省に10数haお分けし、そこにクマゲラ保護を中心とした鳥獣保護センターを作りました。その他の国有林は、数万haにおよぶ水源涵養保安林に指定されている場所なので、改めてこの場所で水源機能性を強調しなくても地域住民は十分理解されていると思います。下流では県内でも有数規模の森吉山ダムがあり、ここを含む地域一帯は、大きな水源涵養機能を果たしていることを十分に認識しながらこの事業を継続していきたいと考えています。

大河内委員：

以前現地でご覧になったことを思い出しながら、今日聞かせて頂いています。前回は申し上げたと思いますが、ブナを切ってブナ林にするのはとても難しい作業です。あれから私も調べてみましたが、成功例が非常に少ないです。特に、ササが侵入すると更新不可能で、ササが少ない今の機会に取り組を進めるのは大事なことだと思います。ヨーロッパのブナの更新や日本の成功例をみると、基本的には前の林の中でシードリングバンク（前生稚樹）があり、それが伸びて育つといった事例で、それ以外の成功例はほぼないです。植栽については、現在しているので、引き続き皆さんに頑張って頂くと良いと思います。二次林が出来てきたということで、そろそろシードリングバンクを作ることを検討されても良いのではないかと思います。

もう1点、別の観点から見てみました。計画では、クマゲラの生息が大きな目標になっており、そのためにブナを植えることになっています。クマゲラ自身がブナに依存していますが、どんなブナでも良いわけではなく、大径木に依存しており、大径木に棲むムネアカオオアリを食べます。そういった環境はたくさん無いので、北海道のトドマツに棲むクマゲラに比べると、非常に密度が低く広い林を必要とします。東北地方に残るクマゲラの個体数について先程質問にも出ましたが、この取組が絶滅までに間に合う

のかが心配になります。そうすると避けて通れないのが温暖化問題で、白神山地のブナ林も消滅予測が出ています。今回の実施計画で温暖化について書かれていないのは問題ありませんが、白神山地には世界遺産があり、世界遺産の管理では温暖化の適応策を求めるようになってきているため、今後、協議会としても白神山地世界遺産地域科学委員会とコネクションを持ち、温暖化の話についてもアンテナをたてた方がよいのではないかと思います。

鷲谷委員長：

ブナ林を再生することの難しさについて、他の生物との関係、菌根菌との関係も重要だと思いますが、ブロック移植を試みて成功されているのは関係があると思えました。土壌条件の内容を詰めていくと良いかもしれません。データは色々お持ちのように思いますので、それをもう一度評価してみるのも意義があるかもしれないです。

また、クマゲラの難しさは、ここで再生しようとしている森林だけ維持する、あるいはそこにまた再び生息させることは難しいかもしれないが、温暖化等の悪条件が重なる中で、より広くなるべく老齢なブナ林を広げ残すことに意義がありそうに感じました。この範囲だけでない広い意義を考えて実践されていると思うので、できればクマゲラの将来的な生息に必要な条件を整理して、その中でこの森づくりの意義をどこかに具体的に明文化されると良いかもしれません。今の実施計画に対してというよりは、これからの課題になると思います。

宮内委員：

長い構想のもとに着実に進められているという印象で、敬意を表したいと思います。長い計画だからこそ、多くの参画や協力、理解が必要になると思います。人里からも離れているので人を集めることが難しいことが大前提ですが、逆に考えると色々な人が関わっても構わないということかと思えました。打つ手をすべて打っても構わない状況であると思います。第1期の時は、植栽ボランティアが中心だったと理解していて、植栽というのは分かりやすいと思います。それが終わり、次の一手として何かお考えがあればお示しいただきたいです。もしなくてもその都度手を打って行く、色々な形で認知してもらい、協力や参画をして頂くしかないと感じておりますので、御検討をお祈りしたいと思います。

森吉山麓高原（青木会長）：

いずれも協議会の枠を超えたスケールの大きな話と思い、伺っておりました。温暖化については、白神山地世界遺産地域科学委員会の蒔田前会長が現在でもこの協議会の指導的立場で当たられているので、蒔田先生とも協議しながら今後の計画づくり、事業を進めたいと思います。

クマゲラの保護対策として、約500haのブナ林を再生したところで、クマゲラの生息が安定するとは思っていないため、国有林で進めている緑の回廊や国有林の一大改革で自然維持林等の指定の際に、秋田県と十分に協議をしました。例えば、ブナが秋田市から連続している太平山から森吉山を経由して奥羽山脈にかかるルートを緑の回廊にしてもらいました。また、それに連動するかたちで、この森吉山麓高原における再生事業を始めたのが実態ですので、十分に理解しながら進めたいと思っています。あくまでもクマゲラは象徴であり、温暖化等でクマゲラがいなくなったから、自然林再生事業が無駄になるとは考えていません。

鷲谷委員長：

ありがとうございました。それでは、山本委員、お願いします。

山本委員：

先程の温暖化の件に対しての答えを聞いて安心しておりました。植栽というステージの次のステージの話や他の動物についてのデータも必要ではないかといった意見を聞いていると、更にモニタリングが必要ではないかと思いました。その中で、環境データですが、どの程度の努力量で得られるのかイメージ湧かない部分もあるが、気温のような気象や地下水の状況など、あまり手間をかけずにとれる環境データがあれば併せてとっておくと、後々の事業における議論で貢献すると思います。

森吉山麓高原（青木会長）：

大型動物のモニタリングについては、この協議会としては特に取り上げていませんが、周辺地域の様々な情報収集には努めており、それを参考にしています。温暖化等の影響に関するものについては、この事業対象地の中に、これらのモニタリングデータを集めている和田さんが中心になって、ブナとサワグルミの混交林の自然林地帯にモニタリングサイトを設けて気象データの収集を一昨年から本格的に始めています。相当の長い事業になるので、そういったデータも今後は活用しようと考えています。

鷲谷委員長：

ありがとうございました。頂戴したアドバイスについて、今後に活かして頂ければと思います。また、本計画については主務大臣からの助言の必要はないという事務局の判断ですが、特に御異議がありませんでしたので、助言の必要はないものとさせていただきます。森吉山麓高原自然再生協議会の皆様、御説明、御議論ありがとうございました。

## 議題 2. その他について

鷲谷委員長：

続きまして「議題 2 その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

國貞係長：

「議題 2 その他」につきまして、事務局から 2 点 御報告させていただければと存じます。1 点目が昨年末12月22日に開催いたしました「自然再生協議会全国会議」についての御報告、2 点目が「OECMの概要及び検討状況」についての御報告でございます。それぞれ参考資料 5 及び参考資料 6 を用いて環境省から御説明させていただきます。委員の皆様、資料の共有をさせていただきますので、ビデオをオフでお願いします。

まず、参考資料 5 「自然再生協議会全国会議」について、御説明いたします。令和 3 年度自然再生協議会全国会議は、昨年12月22日にオンラインで開催いたしました。自然再生推進法が平成14年に制定されて以降、これまで全国で27団体の自然再生協議会が設立され、関係行政機関、関係地方公共団体、地域住民、NPO、専門家等の地域の多様な主体が参画して、自然再生の取組が実施されています。数多くの自然再生の取組が全国各地で実施されるようになってきているなか、自然再生の活動のさらなる活性化や持続的発展を図るために、自然再生に取り組む協議会間での情報交換や先進事例地の紹介の機会を設け、自然再生の現状及び課題の共有、その対策の議論の共有化を図ることが重要となっていました。このため平成18年より全協議会や協議会を目指す団体等が参加する、年に一度の自然再生協議会全国会議を各協議会の活動地において開催しています。令和元年度からは本会議の委員の皆様にもお声掛けさせて頂いています。

今年度の全国会議ですが、今年度こそは予定していた石西礁湖自然再生協議会の活動地にて開催したかったのですが、収束を見ない新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続きオンライン開催としました。協議会、委員の皆様、関係省庁等合わせて44名参加いただきました。また、ウェブ会議システムの都合により、協議会からの参加を絞らせていただきましたが、ライブ配信を行っており、100名程度の方が御覧になっておられました。プログラムに関しては、今年度は全国会議のテーマを「人集め」とし、自然再生活動の参加者、支援者をどう増やすか、といった視点を踏まえ、午前中に 2 つの講演、午後にPR手法の紹介や意見交換等を企画しました。それぞれの内容について簡単に御説明いたします。

午前の講演では 2 人の先生に御登壇頂きました。

1 人目は自然セラピーの研究に係る第一人者である、千葉大学グランドフェローの宮崎先生です。「健康増進を切り口に、自然再生と接点のなかった市民に呼びかけ協議会の新たな担い手の発掘と活性化につなげていく」という視点で、ご自身の研究成果を紹介頂きながら御講演いただきました。概論として人の進化は環境の変化についていけず今の都市、人工環境はストレスのたまりやすい環境であるとのことで、ストレスを

軽減させる方法として森林セラピーが有効であることが研究の成果から定量的に示されました。森林だけでなく、他の自然が対象でもこのセラピーの効果は認められており、自分の好きな自然を選択すると生理的にリラックス効果が獲得しやすいとの説明もあり、またご自身の経験を元に地域に広く活動を知ってもらうためには地元紙や地元テレビ局を大事にし、プレスリリースだけでなく丁寧に説明を行うことが効果的な発信方法であると御説明頂きました。

御講演の2人目は京都を中心に自然再生等の環境に関連するプロジェクトを多数手がけておられる、京都大学名誉教授の森本先生に「自然環境と地球温暖化対策」のタイトルにて、世界的潮流となっているカーボンニュートラルと自然再生を絡めて御講演いただきました。自然再生活動は地球温暖化対策になっている事例として、シカの個体数制御を例にあげ、直接的な炭素固定でなくても自然再生活動が間接的にカーボンニュートラルに貢献している場合が少なくないといった御紹介をいただきました。またその他の自然再生の活動も多数御紹介頂きました。

午後は、関係省庁からの説明について、農林水産省、国土交通省、環境省からそれぞれ説明させていただき、質疑応答を行いました。

続いて、今年度の全国会議のテーマでもある「人集め」の手段のひとつとして、「動画を活用した情報発信」と題して、事務局から情報提供を行いました。情報発信には様々な媒体があるなか、なぜ他の方法より動画を利用した情報発信がお薦めなのかと問いかけました。その理由としては、動きで目を引く、伝わりやすい、共感を生む、記憶に残る、広まりやすい、といった要素があるということに加えて、近年SNSの急速な拡大も動画の優位性を後押ししていると御説明がありました。ただ、動画による情報発信は、動画作成やウェブサイトへのアップ等参加者の皆様にとってはハードルが高いと受け取られると考えました。そこで最新の道具やSNSツールを使うと、動画は素人でも簡単に作成できる時代であると説明や、動画を見てもらうときのポイント、作成した動画の活用方法、管理方法について協議会の立場にたって説明がなされました。

また、昼休みの時間を利用いたしまして説明した動画の効果を確認するために、作成した協議会の動画を放映しました。先程、森吉山麓高原自然再生協議会の活動を御説明した際に流した動画もこちらで作成したものになります。

群馬県の多々良沼・城沼の他、兵庫県の上山高原、第1回専門家会議でも説明ありました北潟湖の動画を撮影しており、ファン獲得に向けて活用頂く予定です。

最後に意見交換ですが、3つのグループに分かれて意見交換をいたしました。昨年度の全国会議では、意見交換の時間が短く発言したいことが言えなかった、聞きたいことが聞けなかったという意見が多数ありましたので、時間を長めに確保し、十分に意見交換をおこないました。主な意見は、資料のとおりですが、時間の関係上説明は割愛させていただきます。

最後になりますが、御参加頂いた鷺谷委員長からは「気候危機や生物多様性の危機等、

『環境危機』の時代にあって、一般の市民でまだそれに向き合う方は少ないですが、自然再生に携わる方は、今世界が取り組まなければならない課題に取り組んでおられ、大変重要な意義があると考えている」とご意見を頂きました。鷺谷委員長の他にも大河内委員、小林委員、高山委員、佐々木委員に御出席頂きました。意見交換にも御参加頂いた委員もおり、協議会参加者にとって非常に有意義な場所であったと思います。御多忙のところ御参加頂き改めて感謝申し上げます。また参加者の感想では、全国会議での縁やオンライン開催のメリット等のコメントもありましたが、やはり現場で顔を合わせて行いたいというお声も多数ありました。なかなか収束を見ないコロナ禍ではありますが、来年度以降は協議会間の交流や自然再生の推進等を目指して、より良い開催方法を模索していきたいと考えております。以上でその他の1つ目、自然再生協議会全国会議の説明を終わります。

続いて、参考資料6を用いて環境省小林から御説明させていただきます。

小林課長補佐：

「OECMの概要及び検討状況」について、御説明させていただきます。

OECMとは、保護地域以外で、生物多様性保全に貢献する地域のことです。2010年のCOP10の愛知目標の時に、陸の17%、海の10%を保全するときにもOECMという概念は出てきていましたが、具体化してきたのは最近で、2018年のCOP14においてOECMの国際的定義が定められ、そして最近、30by30等で、保護地域以外で生物多様性保全に貢献している地域としてOECMの注目度があがってきています。

このような経緯を踏まえ、環境省では令和2年度から検討を進めています。これ（スライド3枚目）は、既存の保護地域とこれから考えていくべきOECMの繋がりがどのようなものになるのかを絵に表わしたものです。奥山のような既存の保護地域と、人里に近く人と接する管理された場所でのOECMが上手く繋がること、生態系ネットワークの形成に役立つのではないかとイメージ図です。

保護を目的としなくても、結果として生物多様性保全に貢献しているエリアとして捉えていきたいと思っています。そのため、既存の土地利用の価値や管理を継続することの重要性を促進していき、企業やNGOの活動についても価値の向上に繋げていけるものを目指したいと思っています。

このようにOECM全体を考える中で、まずは、民間の取組に着目しています。例えば、企業の森から森林施業地、水源の森、社寺林、屋敷林、遊水池、河川敷、都市内の緑地、里地里山等、色々なものがあると思います。様々な取組が本来目的に関わらず、生物多様性保全が図られる区域を見つけていこうと考えています。OECMの検討を進めていますが、既存の保護地域の中にもこのようなエリアがあるのだろうと考えています。特に、日本のような地域性の国立公園や保護地域をしているところは含まれているだろうと思っています。そこで、まずは、民間の取組が図られているところを捉えようと思っています。

います。民間の取組をどうとらえるかを国が認定する仕組みを考えており、これは申請を受けて基準に基づき確認して認定するといったものです。まずはこういった個別エリアの認定を先行して考える中で、OECM全体も整理していきたいと思っています。陸で言えば、今あるような個別エリアを考えていく中で、実績を踏まえながら関係省庁との調整、整理等を含めて、OECM全体の検討を加速化していきたいと考えております。

具体的に民間の取組をどう見ていくのか、認定基準を考えています。こちらのIUCNがOECMを捉える時の考え方を出しているのので、それを踏まえながら認定基準を日本国内に合わせて考えています。基準は大きく分けて4つで、境界、管理体制、生物多様性の価値、管理の保全効果を考えています。

スケジュール的には、令和4年度から早速個別認定を試行したいと思っています。令和5年度からは、正式に認定を開始し、令和5年中には100の先行地域で認定を行っていききたいと思っています。海は陸とは違い、土地の考え方が変わるので、別途検討を進めながら適正に進めたいと考えています。

こういったOECMの動きもありながら、自然再生とOECMは親和性があると思っていますので、令和4年度の予算要求を新規でさせて頂く予定で、OECMを活用して健全な生態系の回復及び連結促進を図っていききたいと思っています。事業目的は、大きく分けて3つあり、まず、生物多様性の価値を見えるようにしていきたいと思っています。次に、OECMの個別認定を試行的に行い、課題が何か等の調査事業を行いたいと思っています。最後に、生態系の回復も非常に重要であるので、生態系ネットワークを考慮したときに、保全回復が必要な場所はどこか把握し、回復手法を検討し、回復させて、そして必要に応じてOECMに設定していくことで連結性の確保に繋げる仕組みを考えています。こういった事業を新しく立ち上げて、自然再生とOECMを上手く連携させながら進めていきたいと思っています。

鷺谷委員長：

ただいまの説明に対して、御質問や御意見のある方はいらっしゃいますか。

宮内委員：

OECMの説明に関し、認定スキームを取り入れるという方針は、国際的な流れでしょうか。もしくは、日本においては、認定という仕組みで行うこととしたのでしょうか。

小林課長補佐：

日本の仕組みになっています。日本の場合、民間の取組の地域も重要になると考え、申請を受けて認定するという仕組みが日本として良いのではないかと思ひ、OECMの1つの形として考えているところです。

宮内委員：

ありがとうございました。他にも意見はありますが、この場ではないと思うので別途またお話しします。

鷺谷委員長：

時間が近づいてまいりましたので、御意見等ございましたら事務局までメール等にてご質問、ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

それでは、「議題2その他」につきましては以上とします。本日の議題は以上とし、議事進行を事務局の方にお返しします。円滑な議事進行に御協力頂き、ありがとうございました。

司会（事務局）：

鷺谷委員長、ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。議事録及びこれに基づく議事概要については、事務局で作成後、委員の皆様方に内容を御確認頂いた上で、環境省自然再生ウェブサイトで公開させていただきます。ここで環境省から一点御報告があるようです。

國貞係長：

先週1月20日、岡山県真庭市蒜山地域を活動対象地域とする「蒜山自然再生協議会」が設立されました。自然再生推進法に基づく協議会としては全国で27番目、岡山県では初の事例となります。

本地域は、鷺谷委員長が現地視察された際、協議会の設立を御助言され、その後関係者間で調整が図られて、無事設立までたどり着いたと聞いております。

現在、自然再生全体構想まで作成されておりますので、自然再生事業実施計画が作成されましたら、本専門家会議でも御説明させて頂く予定です。引き続きよろしく願いいたします。

司会（事務局）：

それでは、令和3年度の自然再生専門家会議は、今回で最後となります。関係省庁より一言ずつ頂戴したいと思います。まず、文部科学省佐藤課長補佐、お願いします。

佐藤課長補佐：

文部科学省は、この会議については環境教育の関係で加えて頂いていると思います。文部科学省としては、豊かな環境を維持しつつ、持続可能な発展が出来る社会を構築するためには、広く国民全体で環境の保全に取り組むことが重要であると考えています。そのために、学校や地域が連携して、子どもから大人まで一人ひとりが知識だけでなく

体験活動を通じて環境に対する理解と関心を深めて、具体的な行動に結びつくような環境教育を推進したいと考えているところです。

個人的には昨年、今年と本会議に参加させて頂き、いくつかの具体的な自然再生事業計画を拝見する機会を頂戴しました。何らかの形でいずれの計画にも、環境教育や環境学習といった内容が盛り込まれていますが、地域によって様々であると思います。文部科学省としては、せっかくの自然のフィールドを活用した環境教育がさらに組織的、体系的に行われるように、例えば教育委員会のより深い関与があればよいと思っています。そのために文部科学省として、何かご協力できることがあれば対応したいと思っています。いずれにしても、今後とも環境省、農林水産省、国土交通省の関係省庁と連携しながら、環境教育に努めてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

司会（事務局）：

佐藤補佐、ありがとうございます。続いて、国土交通省大上係長、お願いします。

大上係長：

委員の皆様、本日はありがとうございました。皆様ご存じの通り、国土交通省では自然再生に関わる河川、湖沼、海岸、都市緑地など幅広いインフラを所管しており、最近では、自然環境の多様な機能を活用するグリーンインフラという取組を推進しています。また、令和3年12月に策定しました環境行動計画においても、自然共生社会の実現に向けて自然再生に関わる様々な施策を位置付けています。

今年は、生物多様性国家戦略等の策定も予定されていますので、他省庁の皆様と連携して、国土交通省としても様々な自然再生、生物多様性保全に係る取り組み、自然環境を活用した社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。引き続きよろしく願いいたします。

司会（事務局）：

大上係長、ありがとうございます。続いて、農林水産省三浦課長補佐、お願いします。

三浦課長補佐：

本日は貴重な御意見頂き、ありがとうございました。皆様におかれましては、自然再生の推進について日頃より御尽力いただき誠にありがとうございます。農林水産業は、食料を安定共有し、地域の経済やコミュニケーションを支え、その営みを通じて国土の保全、景観の維持等の多面的機能を有する重要な業務を担っています。自然の力を利用する農林水産業は、当然自然再生の現場でも重要な役割を果たしていると考えており、本日の森吉山麓高原自然再生協議会の活動にあった、牧草地化した場所にブナを植え

て森林化し自然再生するといった話をお聞きし、どのように調和していくのが重要だと再認識させて頂きました。

農林水産省としても、環境を考えながら政策のグリーン化を進めていくということで、みどりの食料システム戦略をたてて、今年度以降しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。引き続き、皆様におかれましては、自然再生の取組について、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

司会（事務局）：

三浦補佐、ありがとうございます。最後に、環境省自然環境局自然環境計画課堀上課長より、閉会の御挨拶をお願いします。

堀上課長：

環境省自然環境計画課長の堀上です。委員の皆様、本日は大変お忙しいところ御参加いただきありがとうございます。今日の議題は、森吉山麓の自然再生のことでしたが、青木会長始め協議会の方々、大変ありがとうございました。活動を始めてから15年経っており、非常に長い活動であり、まだこれからも続いていきます。活動期間が長くなるとデータも溜まり、他の再生事業にも参考になる内容が累積されていると感じます。私どもはこういった成果は、途中段階でも表に発信しながら他の再生事業に活用したいと考えています。

OECMは、自然再生とかなり密接な関係にあると思っています。これまでの成果を活かしながら再生すべきところを見える化し、いろいろな方の力を得ながら再生していきたいと思っています。そういう意味で、これからの取組が非常に重要になります。その点でも皆様に御協力頂きたいですし、また御説明していきたいと思っています。

関係省庁からお話させていただきましたが、再生事業は分野が多岐にわたります。手続きに時間がかかりますが、それぞれの地域で効果が出ると思います。OECMは国際的にも成果を発信することになるので、自然再生のこれまでの取組も含め、日本の取組として上手く国際的に発信できればと思います。

温暖化対策だけでなく、政府全般の中に自然を活かして社会的解決を図ることが、前向きに進んでいると肌で感じています。これまでの皆様の取組も含め、上手く発信出来れば良いと思っています。来年度も引き続き、自然再生専門家会議への御協力をお願いします。皆様に感謝とお願いを含め、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

司会（事務局）：

ありがとうございました。最後になりますので、出席者の皆様のスクリーンショットを撮らせて頂きたいと存じます。オンライン参加の委員の皆様、御説明頂いた協議会の

皆様、関係省庁の皆様、ビデオを開始にして頂けますでしょうか。それでは撮らせて頂きます。

(撮影)

無事、撮れました。ありがとうございます。本日は長時間にわたる会議に御出席頂き、ありがとうございました。オンラインにて出席の皆様におかれましては、退出ボタンを押して御退出いただければと存じます。ありがとうございました。